



監査報告書

公益財団法人 一ツ橋文芸教育振興会
理事長 堀内丸恵 殿

2019年 4月 9日
公益財団法人 一ツ橋文芸教育振興会

監事 辻 浩明 
監事 堂垣 孝夫 

私たち監事は、2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度の理事の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びの内容

(1) 業務監査について

各監事は、理事会及びその他の会議に出席し、理事及び使用人等からその業務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

(2) 会計監査について

会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上